

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社トープラ
【英訳名】	Topura Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長瀬 悠一
【本店の所在の場所】	神奈川県秦野市曾屋201番地
【電話番号】	0463(82)2711
【事務連絡者氏名】	管理本部管理部長 武藤 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県秦野市曾屋201番地
【電話番号】	0463(82)2711
【事務連絡者氏名】	管理本部管理部長 武藤 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年2月10日に提出いたしました第76期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

(重要な後発事象)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

(重要な後発事象)

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

当社は、平成23年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議しました。

(子会社設立の理由)	日系自動車メーカーの海外進出と部品の現地調達化の進展に伴い、アジア地域を中心とした市場の開拓とコスト競争力の更なる強化が必要であると判断し、タイに製造販売子会社を設立することといたしました。
(名称)	未定
(主要な事業内容)	自動車用締結部品及び、金属部品等の製造販売
(設立年月日)	2011年7月(予定)
(資本金)	約800百万円
(議決権に対する提出会社の所有割合(間接所有割合))	100%(100%)
(稼動開始時期)	2012年12月(予定)

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成23年2月14日

【会社名】

株式会社トープラ

【英訳名】

Topura Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 長瀬 悠一

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

神奈川県秦野市曾屋201番地

【縦覧に供する場所】

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長瀬悠一は、当社の第76期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。